

ユニバーサルデザイン2020行動計画について

内閣官房

東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局

参事官 御手洗 潤

(内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局)

東京オリンピック・パラリンピックと「心のバリアフリー」

障害のある選手たちが圧倒的なパフォーマンスを見せる2020年パラリンピック競技大会は、共生社会の実現に向けて人々の心の在り方を変える絶好の機会である。



アーチェリー男子コンパウンドの
マット・スタッツマン（アメリカ）



陸上競技・走幅跳に出場した
8mジャンパーのマルクス・レーム（ドイツ）

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」検討経緯

- 東京大会を契機として、全国にユニバーサルデザインの街づくりや心のバリアフリーを推進していくため、昨年2月、オリパラ担当大臣を議長とするユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議を設置し、様々な障害者団体（18団体）等の参画を得て、施策を総合的に検討。（昨年12月までに、**障害者団体の参画する分科会を計12回開催**）



分科会では、有識者、障害当事者団体、関係府省等が混ざり合い、小規模のテーブルを囲んで意見交換

- 本年2月、**障害者団体（9団体）の出席**を得て、**ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議**（関係府省等連絡会議を関係閣僚会議に格上げ）を開催し、「**ユニバーサルデザイン2020行動計画（以下、『行動計画』）**」を決定したところ。

第1回関係閣僚会議の様子
（障害者団体も出席）



- 今後、行動計画をもとに、**全国において、ユニバーサルデザインの街づくりと心のバリアフリーを進め**、東京大会の**最大のレガシー**とすべく、関係府省と連携し一丸となって取り組んでいく。

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」概要

1. 共通の認識

- ・**2020年のパラリンピック**は、共生社会の実現に向けて**人々の心の在り方を変える絶好の機会**であり、この機を逃さず、国民全体を巻き込んだ取組を展開すべき
- ・「**障害の社会モデル**※」の考え方を共有し、全国で人々の**心にある障壁**の除去に向けた取組（「心のバリアフリー」）及び**物理的障壁**や**情報にかかわる障壁**の除去に向けた取組（ユニバーサルデザインの街づくり）を進めるべき

2. 政策立案段階からの障害者参画施策

- ・障害者に関する施策の検討及び評価に当たっては、**障害当事者が委員等に参画し、障害のある人の視点を施策に反映**させること

3. 主な具体的施策

「心のバリアフリー」

- ・2020年度からの**学習指導要領改訂**を通じ、**すべての子供達に「心のバリアフリー」を指導**
- ・今年度以降、接遇を行う業界（交通、観光、流通、外食等）における**全国共通の接遇マニュアルの策定・普及**

ユニバーサルデザインの街づくり

- ・今年度中に**交通バリアフリー基準（省令）・ガイドラインを改正**
- ・今年3月にホテル等の**建築物に係る設計標準を改正**
- ※**バリアフリー法**を含む関係施策について、**本年度中に検討等を行う**等により、そのスパイラルアップを図る。

4. 2020年に向けた実行性担保のための継続的な方策

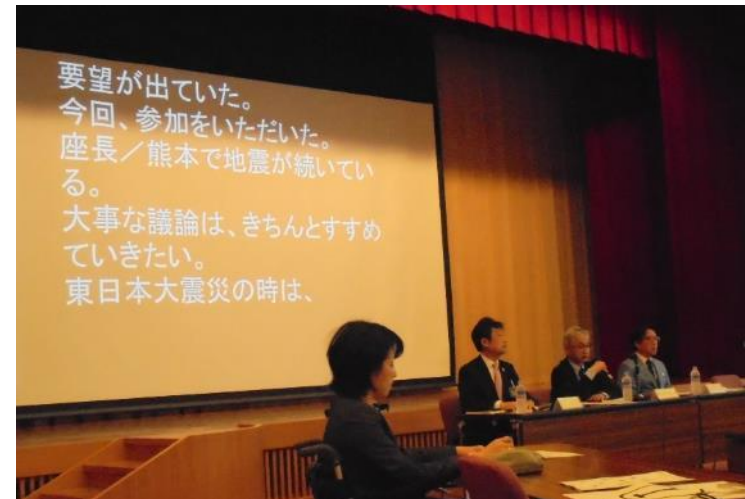
- ・2020年にこれら施策が確実に実現されるよう、**障害当事者等を過半とする評価会議を毎年開催**し、関係府省等が施策を改善することにより、実行性を担保

「※障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の策定

・「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の検討に参画頂いた障害者団体等の皆様

- ・一般財団法人 全日本ろうあ連盟
- ・社会福祉法人 日本盲人会連合
- ・全国手をつなぐ育成会連合会
- ・公益社団法人 全国精神保健福祉会連合会
- ・一般社団法人 日本発達障害ネットワーク
- ・全国重症心身障害児を守る会
- ・特定非営利活動法人 DPI 日本会議
- ・社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
- ・一般社団法人 日本パラリンピアンズ協会
- ・一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ・社会福祉法人 全国盲ろう者協会
- ・公益社団法人 日本オストミー協会
- ・公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会
- ・公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
- ・公益社団法人 日本精神保健福祉連盟
- ・公益財団法人 日本補助犬協会
- ・主婦連合会
- ・公益財団法人 全国老人クラブ連合会



「心のバリアフリー」とは

「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと」

「心のバリアフリー」を体現するための3つのポイント

- ①障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
- ②障害のある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。
- ③自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

「心のバリアフリー」すべての子供達への指導

- 2020年以降順次実施される**学習指導要領改訂**において、道徳をはじめとして音楽、図画工作、美術、体育などの各教科や特別活動等における**障害のある人への理解を図る「心のバリアフリー」の指導**や**教科書等を充実**させる。幼稚園、保育所、認定こども園でも併せて推進する。
- これらの指導を**自分事として受け止め、生きて働く知識や経験とする**ため「心のバリアフリーノート（仮）」の作成を含めた取組の検討を進める。
- 障害のある人との触れ合い**等の体験活動を通じて、頭で理解するだけでなく、**感性としても「心のバリアフリー」**を身に付ける

○教育課程の基準である小・中・高等学校の学習指導要領は、2020年（平成32年）以降順次実施を目指して、中央教育審議会において改訂に向けた審議が行われている。

○道徳教育については、2018年（平成30年）以降、これまでの「道徳の時間」を新たに「特別の教科 道徳」（道徳科）として位置づけ。検定教科書を使用し、「考え、議論する道徳」に向けて抜本的改善を図る。

○障害のある人との交流及び共同学習の更なる推進のための取組を実施し、その成果を踏まえて2018年（平成30年）度から全面展開を図る



音楽の授業での交流



交流を重ねることで
互いを認め合う

「交流及び共同学習ガイド」
（文部科学省特別支援教育課作成）より

「心のバリアフリー」 企業等における教育

- オリンピック・パラリンピック等経済界協議会と連携し、学識経験者や障害者団体等参画のもと、「心のバリアフリー」の**汎用性のある研修プログラム**を策定。
- 2017年度以降、公務員や幅広い産業における研修等の実施に向け、活用。

・当事者参画

(障害のある人が講師等として参加できるように、**講師用テキスト**も作成)

・座学に加え、**実習**も行う



東京大会スポンサー**企業**を中心として本格実施し、中小企業を含め、全国に広く展開

公務員に対する「心のバリアフリー」研修の検討に活用

交通、観光、外食等関係業界における**接遇マニュアル**の策定に活用

アクセシビリティ
サポートガイド
基礎編
(東京大会スタッフ向け)

経済界にある
既存の研修プログラム
好事例

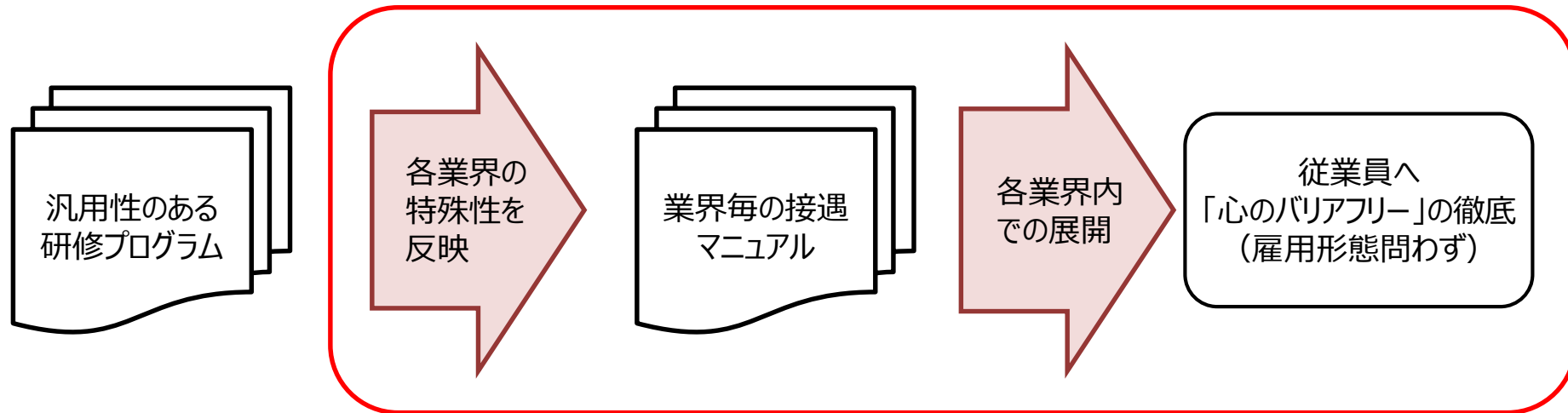
**学識経験者、
障害者団体等**の
参画する検討会議
における検討

試行実施による検証

**汎用性のある
研修プログラム**

「心のバリアフリー」 観光、外食等サービス産業における接遇の向上

- 汎用性のある研修プログラム等を基に、各業界の特殊性を反映し、平成29年度中に**業界毎の接遇マニュアル**を作成。
障害当事者が参加し、座学に加えて**実習**を行うカリキュラム、研修教材となるよう検討
- 各業界内において上記接遇マニュアルを展開し、雇用形態を問わず、従業員の「心のバリアフリー」を徹底



業界	業界毎の接遇マニュアルにおける検討項目例（イメージ）
観光	観光バリアフリー情報発信のあり方、ホテルや旅館等における接遇対応のあり方等
外食	来店時の対応、情報提供・意思疎通にかかわる対応、飲食物提供時の対応等
流通	店舗等における接客対応や買い物時のサポート、インフォメーション機能の充実や見やすい表示の在り方等

「心のバリアフリー」 障害のある人による取組

○障害のある人自身やその家族

「**障害の社会モデル**」を踏まえて自らの障害を理解し、**社会的障壁を取り除く方法を相手に分かりやすく伝える**ことができるコミュニケーションスキルを身に付ける

○障害者団体

- ・企業などにおける「心のバリアフリー」教育に向けて協力すべく、**障害のある人を育成**
- ・障害のある人が活躍しやすい**企業等による取組を普及啓発**

障害のある人等やその家族等の活動への支援

市町村が行う支援へ補助を行う

補助の例

・ピアサポート

悩みの共有や情報交換のできる交流会活動

・社会活動支援

障害のある人等が、仲間と話し合い、自分たちの権利や自立のための社会に働きかける活動の支援

「心のバリアフリー」教育に協力



障害当事者ファシリテーター



講師用シナリオ

内閣官房ウェブサイトへ運営教材を掲載

(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/udsuisin/program.html)

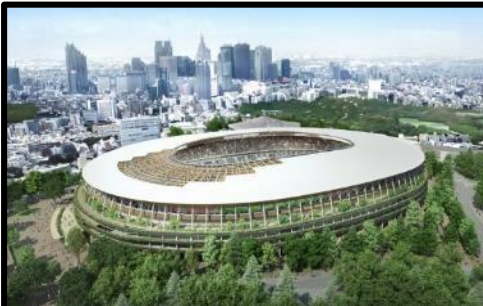
ユニバーサルデザインの街づくり 概要

考え方

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界に誇ることのできるユニバーサルデザインの街づくりを目指して、更なる取組を行う**好機**である。

街なかの段差、狭い通路、わかりにくい案内表示等を見直し、ユニバーサルデザインの街づくりに取り組むことで、障害の有無にかかわらず、すべての人が共に生きる社会に向けて我が国が大きく前進することとなる。

個々の取組



東京大会に向けた
世界水準での
重点的な
バリアフリー化

出典：新国立競技場 技術提案書より

・施策例

競技会場やその周辺エリアの道路、駅、空港等において東京大会で求められる世界水準のバリアフリー化を実現

例：17人乗り以上の大型エレベーターの増設



開催都市における
高い水準の
バリアフリー化を
主要観光地含め
全国に展開

・施策例

交通及び建築物に関わるバリアフリー基準改正
例：鉄道車両の車椅子スペース設置箇所数の拡大

大規模駅や地下街等の複合施設における連続的かつ面的なバリアフリー化（例：新宿ターミナル）

- **公共交通分野のバリアフリー水準の底上げ**を図るため、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準及びバリアフリーガイドラインについて平成28年度末までに改正内容の方向性を整理し、平成29年度はその検討結果等を踏まえ、必要な追加的検討を行うとともに、**具体的な改正作業を行う。**

移動等円滑化基準

- ・旅客施設の新たな建設や大規模な改良
- ・車両を新たに事業の用に供する時
適合義務のある基準。

<対象施設・車両>

- | | |
|------------|-------|
| ・鉄軌道駅 | ・鉄道車両 |
| ・バスターミナル | ・バス車両 |
| ・旅客船ターミナル | ・船舶 |
| ・航空旅客ターミナル | ・航空機 |
- 等



バリアフリーガイドライン

事業者等が実際に施設及び車両を整備する際の在り方や、望ましい内容を具体的に示した目安。

- ・バリアフリー整備（旅客施設編）
- ・バリアフリー整備（車両編）

主な検討項目例

- 駅ホームにおける安全性の向上
 - 車両における車椅子スペースの設置箇所数に関する検討
 - 旅客施設における段差解消のあり方
 - 多機能トイレの機能分散に関する検討
 - 移動制約に応じた緊急時を含む情報提供の検討
- 等



ユニバーサルデザインの街づくり 建築設計標準の改訂

○2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会を契機として、今後、国内外から多くの来訪者が見込まれるため、建築物のより一層のバリアフリー化が求められている。このため、建築設計標準の改正を行い、全国的な建築物のバリアフリー化を促進する。

高齢者、障害者等の円滑な移動等に 配慮した建築設計標準

●設計標準とは

高齢者や障害のある人がより利用しやすい環境を促進するための建築主、設計者に対する指針

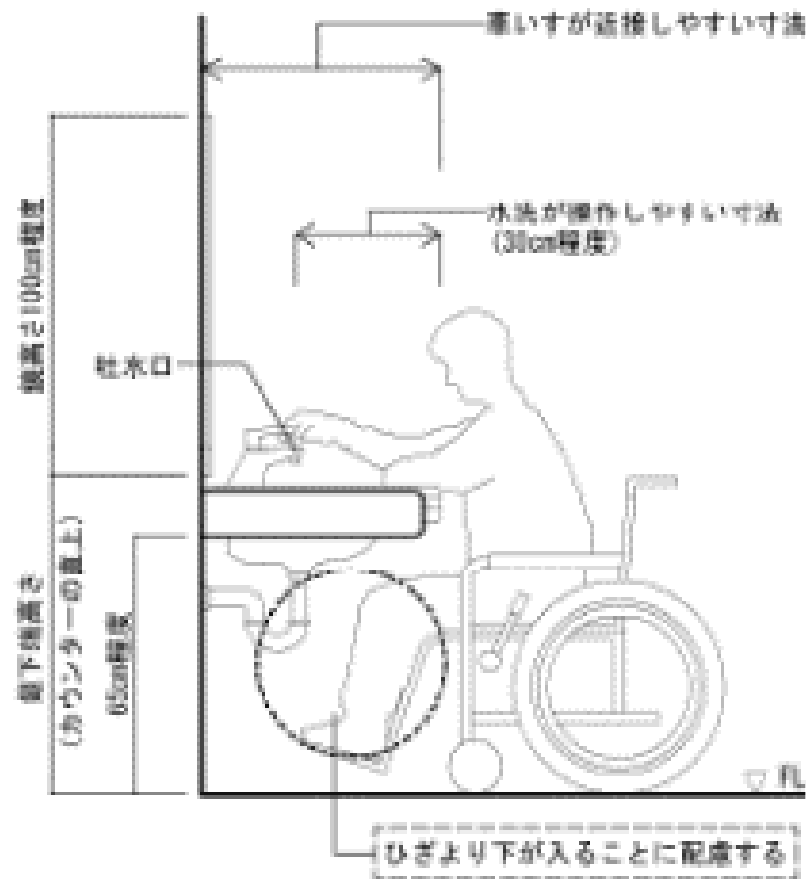
●記載事項

- 建築物バリアフリーの全体計画の考え方
- 単位空間の設計（トイレ、出入口、廊下等）
- 設計事例集
（図面、写真を用いて優れている箇所を解説）
- その他資料等
（バリアフリー法、基本寸法（車いすの寸法）等）

改定

- ホテルにおける一般客室のバリアフリーへの配慮、既存ホテルの改修方法、ソフト面の配慮等について記載
- 多機能トイレの機能分散の明確化、既存トイレの改修方法等について充実化
- 建築物の用途別の設計のポイントについて記述を充実

空間の設計例



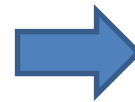
ユニバーサルデザインの街づくり ホテルなど公共建築物のバリアフリー化

- ホテルなど公共建築物に係るバリアフリー化は、平成18年制定のバリアフリー法に基づくバリアフリー基準（省令）及び設計標準に従って進められてきた
- 近年の訪日外国人旅客数の増大、高齢化の進展、東京大会の開催時におけるパラリンピアン等障害者の来訪者の増大により、障害者等の利用可能な客室が大幅に不足する恐れがある
- 当初予定より1年前倒し、平成28年度に設計標準を改訂し、大会までにホテルを含む公共建築物におけるバリアフリー施設の整備を促進
ビジネスホテル等の一般客室で実現可能なバリアフリー化規定（水回り段差の解消等）

従来



バリアフリーに配慮した一般客室



ユニバーサルデザインの街づくり トイレのバリアフリー化

○多機能トイレの機能分散を図るとともに、バリアフリー改修を促進し、より多くの施設におけるトイレのバリアフリー化を促進する。

個別機能の分散配置を促進

多機能トイレへの利用者の集中を避けるため、施設の用途や利用状況を勘案し、障害者等に必要な各設備を個別機能トイレへ分散

多機能トイレ



必要な設備等

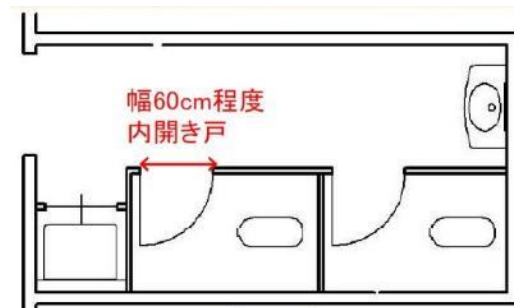
- ・車いす使用者
 - － 回転スペース
 - － 大型ベッド等
- ・オストメイト
 - － 汚物流し等
- ・乳幼児連れ
 - － 乳幼児用いす
 - － おむつ交換台等

既存トイレのバリアフリー改修方法の充実

便房の数や配置の工夫等、効果的な改修を提案

改修前

- ・出入口幅が狭い
- ・戸が内開き



改修後

- ・出入口幅と回転スペースを確保
- ・引き戸にし車いすで進入可能



ユニバーサルデザインの街づくり リフト付きバス及びUDタクシー等の普及

- リフト付きバス・UDタクシー等のバリアフリー車両の導入を促進
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートをはじめとした図柄入りナンバープレートの寄付金の活用を前提に、更なるUDタクシー、リフト付きバス等の導入促進を図る。

リフト付きバス・UDタクシー等の導入支援

具体的な導入支援

「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」又は「地域公共交通確保維持改善事業」による支援、及び自動車重量税・自動車取得税の減免措置を実施。

リフト付きバス等



リフトの昇降



ダブルデッカーバス

ユニバーサルデザインタクシー



乗車スペース



手すり

補助ステップ



乗降可能な幅

車いす乗降口

十分な耐荷重



乗降可能な高さ

車いす乗車用スロープ

更なる導入促進を図るとともに、**数値目標の見直しについても検討**

ナンバープレート寄付金の活用

東京オリパラナンバー（イメージ）

エンブレムのみ
(寄付金無し)

品川599 エンブレム
あ 20-20

エンブレムと図柄
(寄付金あり)

品川599 エンブレム
あ 20-20

オリンピックエンブレムとパラリンピックエンブレムの
2枚1組で交付

寄付金を充てる事業（例）

- ・リフト付きバスの導入
- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入 等

東京オリンピック・パラリンピックと「心のバリアフリー」

障害のある選手たちが圧倒的なパフォーマンスを見せる2020年パラリンピック競技大会は、共生社会の実現に向けて人々の心の在り方を変える絶好の機会である。



出典：JPC WEBサイト(<http://www.jsad.or.jp/paralympic/rio/info/gallery.html>)

ウィルチェアーラグビー 日本チームはカナダに52-50で勝利 銅メダル獲得